

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	杉田 直良
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区
【報告義務発生日】	令和7年11月12日
【提出日】	令和7年11月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	杉田エース株式会社
証券コード	7635
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	杉田 直良
住所又は本店所在地	東京都新宿区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	杉田エース株式会社
勤務先住所	東京都墨田区緑二丁目14番15号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 宮下 央、同 円子 知頌、同 岩渕 芳人、同 竹村 玲
電話番号	03-6438-5511

（2）【保有目的】

安定株主として長期保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	906,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 906,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 906,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月30日現在）	V 5,374,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	16.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	16.86

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、株式会社UMK（以下「公開買付者」といいます。）との間で、令和7年11月12日付で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

① 本公開買付けへ応募しないことに関する合意

提出者1は、公開買付者による令和7年11月13日から同年12月25日までを公開買付期間として発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）において、提出者1が保有する発行者株式の全てを本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

② 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者1は、本公開買付けにおいて公開買付者が発行者株式（但し、発行者が保有する自己株式及び提出者1、提出者2、提出者3、杉田裕介氏及び杉田力介氏（以下、提出者1から杉田力介氏までを総称して「本不応募合意株主」といいます。）それぞれが保有する発行者株式（以下「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）の全てを取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、発行者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

③ 貸株に関する合意

提出者1は、本スクイズアウト手続として行われる株式併合の効力発生日において、公開買付者及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ保有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を保有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイズアウト手続の安定性を高めるため、公開買付者の要請があった場合には、提出者2に対して、提出者1、提出者3、杉田裕介氏及び杉田力介氏がそれぞれ保有する発行者株式を貸し付ける取引（以下「本貸株貸借」といいます。）を実行する旨を合意しております。また、本株式貸借が実行された場合には、株式併合の完了後、かつ裁判所の任意売却許可決定に基づき端数相当株式が発行者又は公開買付者に売却された後、本株式貸借を解消し、提出者1、提出者3、杉田裕介氏及び杉田力介氏に対して、本株式貸借の対象である発行者株式と同等の発行者株式を返還すること（以下「本貸株返却」といいます。）、及びかかる発行者株式の返還を実行するため、当該返還に先立って、公開買付者と提出者2が共同して、発行者をして発行者株式の分割（以下「本株式分割」といいます。）を行わせることを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	56,176
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年8月22日、相続により80,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	56,176

② 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
三井住友銀行 人形町法人部	金融業	鶴見 裕	東京都中央区日本橋大伝馬町5番7号	2	56,176

③ 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社杉田商事

住所又は本店所在地	東京都新宿区北新宿四丁目25番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和42年11月1日
代表者氏名	杉田 邦子
代表者役職	代表取締役
事業内容	貸室業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 宮下 央、同 円子 知頌、同 岩渕 芳人、同 竹村 玲
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	730,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	730,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		730,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月30日現在）	V	5,374,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		13.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		13.58

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、公開買付者との間で、令和7年11月12日付で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

① 本公開買付けへ応募しないことに関する合意

提出者2は、本公開買付けにおいて、提出者2が保有する発行者株式の全てを本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

② 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者2は、本公開買付けにおいて公開買付者が発行者株式（但し、発行者が保有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）の全てを取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

③ 貸株に関する合意

提出者2は、本スクイズアウト手続として行われる株式併合の効力発生日において、公開買付者及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ保有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を保有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイズアウト手続の安定性を高めるため、公開買付者の要請があった場合には、本貸株貸借を実行する旨を合意しております。また、本株式貸借が実行された場合には、株式併合の完了後、かつ裁判所の任意売却許可決定に基づき端数相当株式が発行者又は公開買付者に売却された後、本貸株返却及び本株式分割を行わせることを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,536
借入金額計（X）（千円）	22,000

その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	25,536

②【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
みずほ銀行 本所支店	金融業	林 信秀	東京都墨田区両国4-31-11	2	22,000

③【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者 (大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	杉田 邦子
住所又は本店所在地	東京都新宿区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社杉田商事
勤務先住所	東京都新宿区北新宿四丁目25番5号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 宮下 央、同 円子 知頌、同 岩渕 芳人、同 竹 村 玲
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	33,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 33,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		33,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月30日現在）	V 5,374,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	0.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.61

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、公開買付者との間で、令和7年11月12日付で公開買付不応募契約を締結し、以下の合意を行っております。

① 本公開買付けへ応募しないことに関する合意

提出者3は、本公開買付けにおいて、提出者3が保有する発行者株式の全てを本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

② 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者3は、本公開買付けにおいて公開買付者が発行者株式（但し、発行者が保有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）の全てを取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、本スクイズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨を合意しております。

③ 貸株に関する合意

提出者3は、本スクイズアウト手続として行われる株式併合の効力発生日において、公開買付者及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ保有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を保有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイズアウト手続の安定性を高めるため、公開買付者の要請があった場合には、本貸株貸借を実行する旨を合意しております。また、本株式貸借が実行された場合には、株式併合の完了後、かつ裁判所の任意売却許可決定に基づき端数相当株式が発行者又は公開買付者に売却された後、本貸株返却及び本株式分割を行わせることを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	贈与により、平成25年11月25日に5,000株、平成26年7月11日に5,000株、平成27年6月25日に5,000株、平成28年6月7日に5,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

② 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③ 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 杉田 直良
- (2) 有限会社杉田商事
- (3) 杉田 邦子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	1,669,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,669,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,669,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月30日現在）	V 5,374,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	31.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	31.06

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
杉田 直良	906,000	16.86
有限会社杉田商事	730,000	13.58
杉田 邦子	33,000	0.61
合計	1,669,000	31.06